

委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）の入札参加資格登録をされている皆様へ

平成29年2月9日
大阪府総務部契約局

機械警備業務に係る低入札価格調査制度の見直しについて

1 対象業務

機械警備業務 競争入札参加資格者名簿の「機械警備（種目コード067）」

2 低入札価格調査制度の見直し

平成28年度の低入札価格調査ヒアリングの結果、問題なく履行できることを確認したため、機械警備業務を低入札価格調査制度の対象外とします。

3 低入札価格調査制度の見直し理由

機械警備業務については、従来から最低制限価格制度を適用していましたが、入札者に占める失格者の割合が年々上昇傾向にあったことから、最低制限価格制度の適用を見直すため、平成28年度から低入札価格調査制度を導入し、検証してきました。

その結果、当該業務の入札状況は、入札参加者全者が低入札価格調査基準価格未満での入札であり、平均落札率は、26.74%と著しく低いものでしたが、低価格受注による業務の品質低下、低賃金等労働者へのしわ寄せなどの問題が生じることは認められませんでした。

4 実施時期

平成29年2月17日以降の入札公告分から実施

（問い合わせ先）

総務部契約局 総務委託物品課

委託役務グループ

TEL06-6944-6270（直通）